

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

議会だより No.127 の一部訂正について

7月14日発行のあさひまち議会だより (No.127) について、一部誤りがありましたので、次のように訂正します。

▶箇所 一般質問 (8頁) 本文4段目右から4行目

【訂正前】町長 学校までの距離は、地区の中心からとなっています。

【訂正後】教育文化課長 学校までの距離は、地区の中心からとなっています。

「山形市直行バス」運休のお知らせ

▶運休日

月 日	運休便
8月14日 (月)	復路：山交バス本社前 19:00 発 (2便目) 20:40 発 (3便目)
8月15日 (火)	復路：山交バス本社前 20:40 発 (3便目)
8月16日 (水)	復路：山交バス本社前 20:40 発 (3便目)

※その他は時刻表どおりに運行します。

17日以降は、通常の運行になります。

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

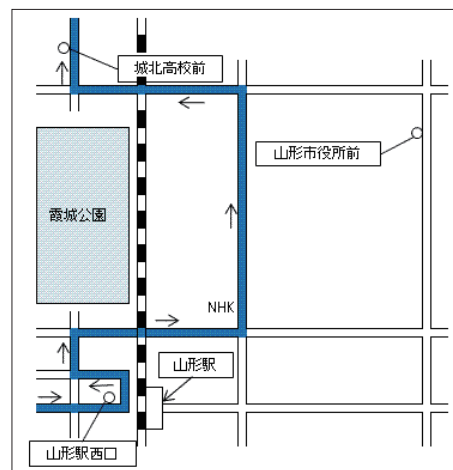
山形直行バス復路便（朝日町行き）迂回運行のお知らせ

「山形花笠まつり」の実施に伴う交通規制（十日町～七日町通り）により、山形直行バス復路便（朝日町行き）の迂回運行を行います。山形市役所前バス停からの乗車はできませんので、最寄りのバス停（山形駅西口、城北高校前等）をご利用ください。なお、高校等の夏期休暇期間中（8/14-16 は一部運休有）も通常通り運行しております。山形方面への買い物、通院、お盆参りなどにも山形直行バスをご利用ください。

▶迂回運行日 8月4日（金）、7日（月）

▶問合せ先 政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

○迂回運行経路



毎週月曜日は午後7時まで証明書を延長して交付します

毎週月曜日（月曜が休日の場合は翌日）は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。ただし、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。

▶交付対象証明書

- ①**戸籍関係** 戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本、身分証明書

- ②**住民票関係** 住民票謄抄本、住民票除票

- ③**印鑑証明**（登録はできません）

- ④**税務関係** 所得証明書、課税証明書（非課税証明書除く）、納税証明書（法人除く）、軽自動車税納税証明書（車検用）

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

住民票の写しなどの請求時には「本人確認」が法律で定められています

住民票の写しや、戸籍謄抄本等の請求をする場合、請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人確認」を行っています。戸籍法・住民基本台帳法に基づくもので、他人からの不正請求を防止することが目的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認書類をご持参ください。住民異動届や戸籍届、税証明の交付請求の際も同様です。

▶本人確認の方法

- ①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公署が発行した顔写真付の証明書などを1点

※マイナンバーの通知カードは本人確認書類にはなりません。

- ②①の書類が無い場合は、各種医療保険証、年金手帳、介護保険証、預金通帳などを1点
（戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種類の書類が必要です）

※代理人の方が請求する場合（窓口に来られる場合は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合があります）のでお問合わせください。

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納

付特例期間」より先に経過した月分である場合、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
※追納のお申し込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所までお願いします。

▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課 ☎84-2551
税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

第38回朝日町ワインまつりの開催日について

朝日町の秋の風物詩である「朝日町ワインまつり」の日程が決まりました。ご家族やご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。チケット（前売り券）は8月24日（木）午前9時から販売を予定しています。24日（木）の販売初日は、開発センター研修室（1階）1カ所のみで販売いたします。なお、まつり詳細は本日配布のチラシをご覧ください。

※1回での購入は、お一人様10枚が限度となります。

- ▶開催日時 9月23日（土・秋分の日）
午後0時15分～2時15分まで
- ▶場 所 創遊館芝生広場
- ▶料 金（前売券）
大人 : 3,100円（1,300枚）
小中学生：1,600円

▶問合せ先 朝日町ワインまつり実行委員会
総合産業課内 ☎67-2113

町営住宅等 入居者募集

○みなみハイツ1戸（2LDKメゾネットタイプ）

※B棟4号

家 賃 月額 21,700円～42,700円
（所得により決定します）

共益費 月額 2,750円

入居可能日 入居決定後、10日以内

申込資格 以下の条件を全て満たしている方

- ①住宅に困窮していること
- ②同居親族（婚姻予定者も含む）を有すること
- ③政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額15万8千円以下。ただし、条件により所得月額が21万4千円以下
- ④納付すべき税や料金に滞納がないこと
- ⑤申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

○みどりハイツ1戸（2LDK）

※A棟1号

家 賃 月額 27,000円～46,000円
（所得により決定します）

共益費 月額 3,000円

入居可能日 入居決定後、10日以内

申込資格 以下の条件を全て満たしている方

- ①同居親族（婚姻予定者も含む）を有すること
- ②政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額15万8千円以上48万7千円以下
- ③納付すべき税や料金に滞納がないこと
- ④申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

- ・募集は下記番号の募集期間内で行い、申し込みがあった時点で終了します。申し込みがない場合は、次の番号の期間内で募集を行いますので、申し込みを希望される方はお問い合わせ下さい。
- ・入居審査により決定します。また、申し込みが重複し、住宅困窮度や条件等が同等の場合は抽選となります。募集要項および申込用紙は、山形県住宅供給公社 西村山管理事務所に準備しています。（町ホームページからもダウンロード可）

▶募集期間

- ①8月7日（月）～8月16日（水）、②8月17日（木）～8月31日（木）、
③9月1日（金）～9月14日（木）、④9月15日（金）～9月29日（金）

▶受付時間 午前9時～午後4時（土・日、祝日除く）

▶申込み方法 入居申込に必要な所要事項を記入の上、直接持参ください。

▶申込み・問合せ先

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所（中郷ハイツ管理室） ☎85-1831

児童手当制度の
お知らせ

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当が支給されます。

単身赴任等、諸事情でお子さんと別居されている方なども該当する場合がありますので受給されていない方はお問合せください。

また、公務員の方が退職・異動等により、児童手当の支給先が「勤務地」から「住所地の市町村」へ変更になる際には申請が必要となります。

申請が遅れると手当の受給ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

▼問合せ先

健康福祉課 子育て支援係
☎ 67・2123

やまがた出会いサポ
ートセンターについて

○安全

山形県内の公的機関が運営するお見合い相手マッチングシステム（会員制）

○安心

ご希望のお相手を web で自分で探せ、センター来所は完全予約制

○安価

登録料 1 万円
登録期間 3 年間で年会費は一切不要、お友達割で 2000 円引

あなたらしい婚活をしてみませんか。まずはホームページをご覧ください。
※「やまがた出会い」で検索ください。

不審電話にご注意く
ださい

最近町内で、消防本部を名乗る不審電話がありました。内容としては、高齢者世帯の調査をしているとの話です。消防本部では、そのような調査は一切行っておりませんので、不審と思われる電話には十分注意してください。

▼連絡先

寒河江警察署

☎ 83・0110

※緊急の場合は電話 110

▼問合せ先

総務課 防災係

☎ 67・2111

町臨時職員（朝日町立病院看護助手）募集

▶業務内容

看護助手（入院患者の生活介護（食事・入浴・排泄など）・リネン業務
※資格は必要ありません。

▶採用人員 1 名（採用人員に達し次第募集終了）

▶雇用期間 随時（※採用日については相談可能。）
～平成 30 年 3 月 31 日
※ただし、更新の場合あり。

▶勤務時間 1 日 6 時間 45 分（早番・遅番等あり）

・早番 午前 7 時 30 分～ 午後 3 時 15 分
・中番 午前 8 時 ～ 午後 3 時 45 分
・遅番 午前 11 時 ～ 午後 6 時 45 分

※土日祝日に午前 7 時 30 分～午前 11 時 30 分の交代出勤あり

▶福利厚生 社会保険、厚生年金、雇用保険、労災

保険

※採用時の雇用条件が加入要件に満たしている場合に限る。

▶賃金等 1 日 6,200 円（その他町規程による）

▶応募期間 随時（応募時点で採用人員に達している場合がありますので、事前にお電話等でお問い合わせください。）

▶申込手続 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真欄に写真を貼り、役場総務課まで郵送または持参してください。持参される場合の受付時間は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

▶面接試験 随時（応募者に別途通知します）

▶問合せ先 総務課 庶務係 ☎ 67-2111